

KENKO

健康は KENKO の願いです

第4号

特集 長生きをするために



じ もと
新潟県中条町地本 17,000株のミズバショウ（開花時期3月下旬）



財団
法人 健康医学予防協会

前立腺がんの早期発見のために

最近、前立腺がんについて話題となっていますが、前立腺がんの死亡率が増加していることをご存じでしょうか？主要26カ国の中でも、メキシコに次いで第二位という報告があります。

また、日本人の臓器別がん死亡率の増加比では、2015年は1995年と比べて約**3倍**と予測されすべてのがんのトップと予測されています。

何故増えたの？

◆日本人寿命が伸びた

昔は、「人生60年」、現在は日本人男性の平均寿命は80歳！！
前立腺がんは進行が比較的遅く、「高齢者のがん」といわれています。



◆食生活の変化

戦後、日本人の食生活は、炭水化物中心から高脂肪高蛋白中心へ大きく変化し、動物性脂肪の摂取が増え緑黄色野菜のとり方が減ってきてのことなどが前立腺がんの危険因子とされています。

早期発見のためには

- ・以前は、前立腺がんを発見するためには、直腸診を行わなければなりませんでしたが、近年、「PSA検査」というものができました。前立腺がんになるとPSAの血液中の量が急激に増えてくるので、かなり早期の前立腺がんを発見することができるようになりました。



PSA検査とは？

- ・通常の健康診断時に行う血液検査だけでき、費用も安価でできる検査です。50歳以上の男性の方々には是非、健康診断時に、「PSA検査」を受けられることをお勧めします。



今回は高齢者の骨折を転倒という観点から述べてみたいと思います。骨折の原因は骨の脆弱性という因子と、もう一つの側面として骨に破壊をきたすような衝撃をもたらす転倒という因子が関係しています。また転倒は単に骨折に止まらず、米国でのレポートでは85歳以上では転倒した5人に一人が死亡に繋がっていると報告されています。

転倒とは「故意によらずに転んだ結果、足底以外の身体の一部が床についた状態」とし、自動車、自転車からの転倒、車いす、ベッドからの転落も含む」とされています。日本における在宅高齢者の転倒の頻度は10～20%と報告されており、特に高齢者で高い傾向があります。長岡市にて調査したデータでは図1に見られる

医療法人 愛広会
新潟リハビリテイション病院

診療部長
山本 智章

第4回 骨粗鬆症薬物治療の最近

骨 ほねのむ話④

—転倒予防と骨折について—

い
ます。
ように年齢とともに増加し、さらに転倒した高齢者のうち約1割の方が骨折など重大な怪我を生じています。日本整形外科学会が行つた全国調査では年間10万人を超える高齢者が大腿骨頸部骨折を受傷していますが、この原因のうち約70%は立位からの転倒であるという結果がで

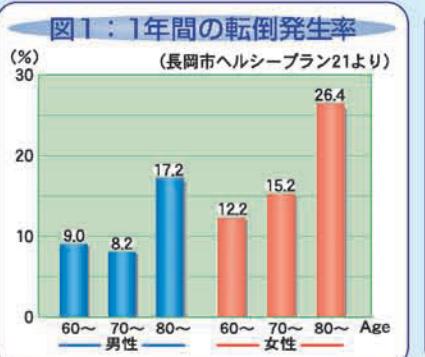


表1：転倒の要因	
内的要因	外的要因
年齢	室内段差(数段)
転倒の既往	滑りやすい床
慢性疾患(痴呆、 Parkinson病、 片麻痺、変形性間接症など)	履物(スリッパなど) つまづきやすい敷物
視力障害(白内障、近視) 薬物服用	電気器具コード類 照明不良 戸口の踏み段
平衡機能失調(ふらつき) 下肢筋力低下	
低身体活動性	
アルコール飲用	



ブルやいすに置いて行いましょう。筋肉は使わないとますます衰えてしまいます。筋肉を収縮させたり伸展させることでその機能を回復させましょう。

運動の継続は転倒の予防とともに体全体の活力を回復させ、生活習慣病の予防にもなることが証明されています。元気にならざりや、こゝから始めましょう。

お申し込みから精算までのしくみ

申し込みの方法

●提出していただく書類

- (1) 医療機関(病院等)の発行した、保険点数(保険診療対象総点数)のわかる医療費請求書
- (2) 被保険者証、受給資格者票(原本提示・郵送の場合は写しで結構です。)
- (3) 高額医療費貸付金借用書
- (4) 高額療養費支給申請書

委任状欄に、高額療養費の受領を全国社会保険協会連合会(全社連)会長に委任する旨の記名押印をしてください。

●提出先

都道府県社会保険協会、または社会保険協会支部



貸付金の振込み

貸付金額が決定しますと、ただちにあなたが指定した金融機関の口座に、振り込まれます。(郵便局を振込先とはできません)

- 振込手数料は、不要です。
- 貸付金には、利子がつきません。

貸付金の返済と精算

高額療養費は、あなたの委任にもとづき、直接全社連に支払われますので、この高額療養費と貸付金との精算を行います。精算の結果、通例として高額療養費の2割相当の残金が生じますので、その精算金は、あなたが指定した金融機関口座に振込むとともに、借用書をお返しします。

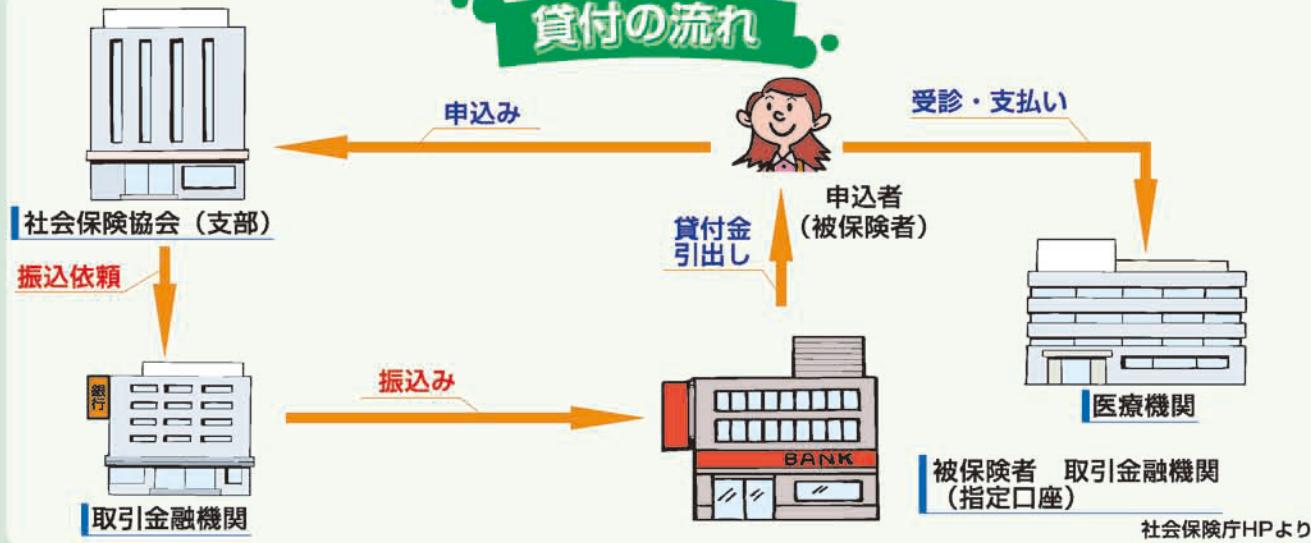
高額療養費が不支給などの理由により、貸付金が返済されなかつたとき、不足のは、通知をいたしますので、期日までに返還してください。

届出ていたたく内容等

貸付を受けた後、精算されるまでの間に、住所、氏名、金融機関・口座を変更したときは、申込先の社会保険協会にお届けください。

申込者が亡くなられたときは、その家族の方が申込先の社会保険協会にお届けください。

貸付の流れ



ご存じですか?

政府管掌健康保険及び船員保険の皆様へ 高額医療費貸付制度のしくみ

1 政府管掌保険及び船員保険に加入されている本人または、家族の皆さんのが病院で診療を受けられたときには、医療費の自己負担(表1)を支払うことになります。

表1 医療費自己負担額

70歳以上	一定以上所得者	2割
75歳未満	一般	1割
3歳以上	被保険者	3割
70歳未満	被扶養者	
3歳未満	被扶養者	2割

表2 70歳未満の自己負担限度額

上位所得者 (標準報酬月額 56万円以上)	139,800円+(医療費 -466,000円)×1% 【77,700円】
一般	72,300円+(医療費 -241,000円)×1% 【40,200円】
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 【24,600円】

※【 】の額は、年4回目以降の額

2 その支払った同一月の医療費の自己負担額が、70歳未満の方は、(表2)、70歳以上75歳未満の方は、(表3)の自己負担限度額を超えたときは、本人の申請により高額療養費が支給されますが、その決定は病院等から提出された診療報酬明細書(レセプト)の審査を経て行いますので約3ヶ月かかります。

表3 70歳以上75歳未満(高齢者)の自己負担限度額

自己負担限度額 外來の場合 (世帯単位・ 入院及び外來)	一定以上所得者 (注1)	72,300円+(医療費 -24,100円)×1% 【40,200円】
一般	12,000円	40,200円
(住民税非課税) II (注2)	8,000円	24,600円
低所得者 I (注3)	15,000円	

※【 】内の額は、年4回目以降の額

(注1)標準報酬月額が28万円以上の被保険者

(注2)市町村民税非課税世帯に属する方

(注3)市町村民税非課税の一定基準所得に満たない方

3 そのため「高額医療費貸付制度」は当座の医療費支払いに充てる資金として、高額療養費支給見込み額の8割相当額を無利子で貸付して、適切な療養の確保と家計負担の軽減を図ることを目的として昭和60年4月からスタートした制度です。

70歳未満の世帯の場合・貸付額例

Sさん宅の世帯合算(所得は一般的の場合)

被保険者S(70歳未満)さんが外來(医療費15万円・自己負担額 4万5千円)

被扶養者I(70歳未満)さんが入院(医療費100万円・自己負担費30万円)

(注)合算対象基準額は、自己負担が21,000円を超えてる場合)

(1) 世帯全体の医療費および自己負担額を計算(合算・外來+入院)します。

世帯の医療費 150,000円+1,000,000円= 1,150,000円

世帯の自己負担 45,000円+300,000円= 345,000円

(2) 計算した医療費を上記の【表2】の一般に適用して限度額を計算します。

72,300円+(1,150,000円-241,000円)×1% = 81,390円

世帯の医療費 世帯限度額

(3) 高額療養費支給見込額を計算します。

345,000円 - 81,390円 = 263,610円

世帯負担額 世帯限度額 支給額

(4) 貸付額

263,610円 × 0.8 = 210,800円(100円未満切捨て)

支給額 貸付割合 貸付額



「社は、プリント配線板のトップメー
カーである「日本シイエムケイ(株)」と
「日本たばこ産業(株)」との共同出資により、
高密度プリント配線板の専門メーカーと
して、ここ長岡市の地に、1988(昭
和63)年9月に設立され、当期で17期目
となりました。

当社の生産するプリント配線板は、直
接目に触ることはあまりありませんが、
モバイル機器・デジタル関連・カー・エレ
クトロニクス等、最近の高度情報化工レ
クトロニクス社会の発展を支え、人間で
例えるなら「血管組織」とも言うべきも
のです。

冒頭にも記載したとおり「CMK」と
「T」の合弁会社といつことから、設立当初
はすべて「出向者」で、「たばこ」造りには
自信があるけど、プリント配線板は…?」
といった状態からはじまり、今までほど
ちらかというと「計画生産」的でしたが、
このプリント配線板はお客様からご注文
をいただいてから生産を開始する「受注
生産」方式が主体で、「高品質・低コスト」
はあたり前、その上に「短納期」を達成
しなくてはなりません。そのため当社で
は、「操業来一貫生産体制」や「交替勤
務体制」を導入し、お客様のご要望に応
えてまいりました。

健康診断実施後は、産業医の先生と連携を取りながら、二次検診を受診させていますが、なかなか再受診いただけないのが実情で、これが今後の課題とも言えます。

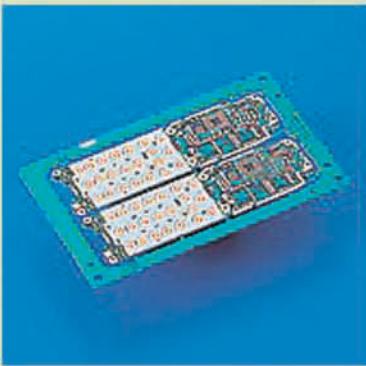
また、産業医の先生とは年に一回ではあります、全国安全週間の時期にあわせて「安全衛生講話」をお願いしております。毎年タイムリーな話題をテーマにお話しいただき、社員の健康管理の一助としております。

イベント的な面では、社員のリフレッシュやコミュニケーション向上を目的として、年に一回「健康増進行事」を実施しております。今までにはソフトボール、ボーリングといったスポーツ系の行事が多かったのですが、昨年は「自分の体と地球のリフレッシュ」をテーマに「ゴミ拾いウォーク」を実施いたしました。

最近話題となつている「快適職場作り」に関しては、製造現場内に4箇所の休憩室を設置し、いずれの場所にも「置き」を敷き、簡単に横になれるよう工夫をしている他、バイクマシン等を置いた「簡単トレーニングルーム」や、図書室兼休息室といった「リフレッシュルーム」を設置しております。

まだまだ、紙面をお借りして紹介させていただくレベルには至っておりません

さて前置きが長くなりましたが、本題の「健康管理」についてですが、まず「定期健康診断」は、親会社であるJTの保健部にて指導いただき、受診項目を決定しており、内容的には他社様に比べ遜色ないものと思っております。加えて35歳以上の社員については、全員「成人病予防健康診断」を、女性社員の35歳以上につきましても、全員「婦人科検診」を受診させ、疾患の早期発見にとめております。あわせて、特定化学物質や有機溶剤を使用しておりますので、これらの「特殊健康診断」も実施しております。



携帯電話用プリント配線板



本社工場

J.T. シイエムケイ(株)

隨想

個人情報保護法について
(財)健康医学予防協会

心はずむ頃となりました。この春は、昨年夏の猛暑の影響により例年の数一倍の花粉が飛び散ると言われております。また、スギだけでなく、ヒノキの花粉も散り、花粉の飛び散る期間も1ヶ月程長くなるそうです。花粉症推定人口2千万人、いまや国民病ともいわれています。花粉症の方には、つらい季節となりました。地球温暖化が進み、環境が大きく変わりつつあるなか、自分で簡単にできる「エコ」活動、例えば無駄なアイドリングはしない、紙の再利用、ペーパーレス等を心がけ地球に優しく生きていくたい思います。

しかしながら今日の情報社会ではコンピューターによる大量のデーターの蓄積が可能になり、ネットワーク経由であれば容易に外部に出てしまう状況かと思います。又、IT革命後パソコンの普及が急速に進み今は、職場は無論、一家に一台はあるのではないでしようか。

この様な状況下、我々健診機関も皆さんの個人データーを大量に扱う者として、単なるリスク回避だけではなく、個人情報保護法を職員全員が理解し又、きちんと取り組む事で顧客からの信用・安心が得られるのではないでしょうか。

今は各企業のコンプライアンスが問われる時代です。当協会も、いかに、顧客の満足度を高め、更なる向上に努め努力して行くかが、今後の課題になります。

個人情報の保護に関する法律が、いよいよ今年4月より施行されます。当協会も個人情報保護法施行の対応について、初めてのことでもあり苦慮しているところであります。各業種毎に個人情報の違いは様々あると思いますが、皆さんのところはいかがでしようか?

健診機関で扱う個人情報は、健診データや名前、生年月日等などがあります。ガイドライン等での方向付はありますが、明確な基準が示されてなく、特に健診データの取り扱いについては法律だけが、先行している様な気がします。その為、健診業務に当てはめて対応しようとすると、実態にそぐわない点が多くあります。従来、健康診断は個人のプライバシー保護と言うより、個人の健康管理を最重視して来たを思います。今後は、この両面を考慮しながら健診業務をやらなければなりません。もともと医療従事者には、守秘義務があり、医師・放射線技師など有資格者については刑法で罰則規定まであります。この様な環境の中で、個人の情報を漏洩する事は、考えていいと思います。

編集後記

第二開発事業部

第二開発事業部

上野法男

(財) 健康医学予防協会
新潟市はなみずき2-10

35 T
950-0893

発事業部

上野法男